

はじめまして くましん です



くましん新規取引融資

『はじめの一步』



金利 0.5%



—この街が好きです コミュニティバンク—

熊谷商工信用組合 店舗のご案内

本店営業部 〒360-0042 熊谷市本町2-5-7
TEL.522-4381 FAX.522-4383

妻沼支店 〒360-0201 熊谷市妻沼1864-1
TEL.588-0309 FAX.588-3409

寄居支店 〒369-1202 寄居町大字桜沢589-1
TEL.581-0527 FAX.581-2163

吹上支店 〒369-0115 鴻巣市吹上本町3-6-5
TEL.548-0416 FAX.548-0424

籠原支店 〒360-0842 熊谷市新堀新田498-2
TEL.532-5457 FAX.532-5418

川本支店 〒369-1104 深谷市菅沼353-2
TEL.583-2681 FAX.583-2685

花園支店 〒369-1245 深谷市荒川980-4
TEL.584-5171 FAX.584-5170

石原支店 〒360-0816 熊谷市石原3-241
TEL.522-8200 FAX.522-7411

行田支店 〒361-0076 行田市天満3-16
TEL.552-1011 FAX.552-1015

くましん新規取引融資【はじめの一步】

1. ご利用いただける方	(1)くましんで現在融資が無い法人、または個人事業主の方 (2)決算書(申告書)3期分提出出来る方 (3)他金融機関のご融資を延滞、または条件変更されていない方 (4)当組合の組合員となれる方(当組合の営業地区内事業所があるか、お住いの方) * 初回融資取引の1回のみ利用可
2. 資金使途	事業上必要な運転資金及び設備資金
3. ご融資金額	500万円以内(10万円単位)
4. ご融資期間	5年以内(内据置期間6ヶ月以内)
5. ご融資形式	証書貸付 手形貸付
6. ご融資利率	証書貸付 0.5%(変動金利) 手形貸付 0.5%
7. ご返済方法	元利均等/元金均等(証書貸付)
8. 担保	不要
9. 連帯保証人	法人・・・原則代表者 個人・・・原則不要
10. 必要書類	(1)借入申込書 (2)履歴事項証明書(法人の場合) (3)定款(法人の場合) (4)印鑑証明(申込人・連帯保証人) (5)決算書(申告書)3期分 (6)資金使途、金額等が確認できる書類 見積書、注文書または売買契約書等
11. その他	審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承下さい。